



Title	「超越論的仮象」を支える「倫理学」：「純粋理性批判」における二つの「倫理学」の成立をめぐって
Author(s)	藤本, 忠; Fujimoto, Tadashi
Description	
Citation	哲学, 38, 113-129
Issue Date	2002-07-21
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/48020
Type	departmental bulletin paper
File Information	38_113-129.pdf



「超越論的仮象」を支える「論理学」

――『純粹理性批判』における二つの「論理学」の成立をめぐる――

藤本 忠

1 はじめに

『純粹理性批判』(第一版1781年/第二版1787年)(以降『批判』と略)の「超越論的弁証論」は、古い形而上学的思惟が批判されている部分だとみなされている¹⁾。しかしそうした形而上学的思惟を支えている論理学について、『批判』の中で表立って論じられていると言いたい²⁾。では、この古い形而上学的思惟のあり方を支える論理学(カントの言葉でいえば「仮象の論理学」とは、いったいどのような論理学なのか。本論の目的は、その論理学の姿を幾分なりとも明らかにすることにある。そのために、まず2節において、「超越論的弁証論」で批判の対象になっている「超越論的仮象」の原因を、「超越論的論理学」の間違った使用に求めることはできないことを指摘する。それと同時に、「一般論理学」の「弁証論」と「超越論的仮象」を関係付けることも不可能であることを指摘したい。3節では「一般論理学」の「弁証論」におけるカントの歴史的記述を糸口に、カントの論じる「一般論理学」の「弁証論」と、ヴォルフの時代の「一般論理学」との関係を考えたい。そして4節、5節において、『批判』における「超越論的弁証論」冒頭の記述を手がかりに、『可感界と可感界の形式と原理』(1770年)(以降『教授就任論文』と略)および「レフレクシオーネン」(以降Ref.と略)、『形

而上学の進歩に関する懸賞論文』（1804年）（以降『懸賞論文』と略）などを通じて、『批判』における「一般論理学」及び「超越論的論理学」の成立過程と「超越論的仮象」を支える論理学について考えることにしたい。

2 「超越論的仮象」と二つの「論理学」の関係

カントは『批判』の第二部門である「超越論的論理学」の序論「超越論的論理学の理念」(A50/B74-A64/B88)において、「感性論」を「悟性の諸規則一般の学」である「論理学」から区別すべき理由を述べた後、二つの論理学の理念を析出している。一つは「一般的悟性使用の論理学」であり、かつ「純粹」な論理学であって、「思惟の単なる形式」のみと関わる「一般論理学」である。この純粹で形式的な論理学は「ア・プリオリ」な学問でなければならぬとされている。もう一つは認識のすべての内容を捨象しない論理学である「超越論的論理学」である。カントは「一般論理学」を「分析論」と「弁証論」とに分けている。また「超越論的論理学」は、「超越論的分析論」と「超越論的弁証論」に分けられている。「超越論的分析論」は別名「真理の論理学」(A62/B87)といわれ、そこでは真正な認識を可能にするための諸規則、諸原則について論じられている。他方、「超越論的弁証論」はカントによれば「超越論的仮象」を批判する部分である。「超越論的仮象」は「悟性」や「理性」の「超自然的使用」(A63/B88)に起因する。「超自然的使用」とは、可能的経験の限界を踏み越えて、「悟性」や「理性」を使用することである。

ところで、「超越論的仮象」を支えている論理学とは、いったいどのような論理学なのであろうか。「超越論的仮象」が「超越論的論理学」の第二部分である「超越論的弁証論」で主題的に論じられていることを考慮に入れるならば、「超越論

的仮象」の原因を「超越論的論理学」の間違った使用のような事態と同定してもよさそうに思われる³⁾。しかし、「超越論的論理学」とは、カントによれば、諸対象を完全に「ア・プリオリ」に思惟するような「純粹悟性」と「純粹理性」による「認識の起源、範囲、客観的妥当性を規定する学問」(A57/B81)である。したがって、仮に「悟性」、「理性」の「超自然的使用」なるものが、「超越論的論理学」の間違った使用と同じ事態を指し示しているとすれば、認識の真正性や客観的妥当性を規定するような学問が、同時に間違った使用をも可能にしてしまうことになるであろう。しかしこうしたことは不可能である。もし可能であれば、真正な認識の表徴は「超越論的論学」から消滅してしまうことになるからである。さらにカントは「超越論的論理学」を「いかなる経験的起源も感性的起源も持たない」(A57/B81)諸概念を扱う学問として、すなわち「純粹思惟」の働きに限定された意味での学問として規定している。したがって「感性」に対する対象(感性の質料)を考慮に入れないために、「超越論的論理学」が空転し、その結果「超越論的仮象」がもたらされる、と考えることもできない⁴⁾。それに、そもそも「超越論的論理学」の間違った使用などという記述は『批判』には存在しない。以上より、「超越論的論理学」の間違った使用という事態を「超越論的弁証論」で批判される「超越論的仮象」の原因とみなすことはできないことになる。

それならば、「超越論的仮象」を支える論理学は、『批判』におけるもう一つの論理学、すなわち「一般論理学」と関係しているのであろうか。「一般論理学」が弁証論的になる原因は、カントによれば、認識の判定のために使用されるべき「悟性形式」や「理性形式」(「規準(カノン)」としての「思惟形式」)を、あたかも対象に関わる主張を行なうための道具、すなわち「機関(オルガノン)」とみなすことにある。そしてカントはこの「一般論理学」の弁証論的誤用を「一般論理学」の「弁証論」において、「仮象の論理学」(A61/B86)として規定している。ところで「超越論的弁証論」もカントによれば「仮象の論理学」(A131/B170)と名づけられている。したがって、「一般論理学」の「弁証論」と「超越論的

弁証論」は、「仮象の論理学」という術語に注目する限り、実質的には全く同じことを論じている部分なのだと考えられるかもしれない⁵⁾。そう考えれば「超越論的仮象」を支える論理学とは「一般論理学」の「弁証論」としての「仮象の論理学」であるということになる。しかしこうした解釈も不可能である。というのも、まず、カントは「超越論的弁証論」と「一般論理学」の「弁証論」とを『批判』の中で区別していることが理由として挙げられる。加えて、『批判』においては、「一般論理学」の「弁証論」は古代の「詭弁術」との関係で論じられている。『イェツシエ論理学』⁶⁾においても、「一般論理学」に関して次のように論じられている。「論理学においても弁証論は長い間、論争術という名のもとで講じられた」(XXI, 2)と。したがって、「一般論理学」の「弁証論」とは「一般論理学」内部で発生する詭弁を論ずる部分なのであり、しかも、そうした詭弁を「超越論的弁証論」で論じられている内容と同定するための積極的な理由は『批判』には見当たらないのである。

では、「超越論的仮象」を支えている論理学をどこに求めるべきなのであろうか。そうした論理学を明らかにするため作業に入る前に、「一般論理学」の「弁証論」に関わる問題についてももう少し詳しく論じておきたい。

3 「一般論理学」の「弁証論」とヴォルフの「一般論理学」

カントは「一般論理学」の「分析論」を規定した後で、次のように論を進めている。まず「単なる判定のための規準にすぎないあの一般論理学は、いつてみれば、もろもろの客観的主張の現実的産出のための、少なくとも客観的主張のまやかしのための機関として用いられた、そしてそれゆえ実際には、それによって誤用された」(A61/B85)と。さらにそうし

た「弁証論」は「古人たちにとつて假象の論理学にほかならなかつた」(A61/B86)と、過去の記述が行なわれている。加えてその後でカントは「弁証論」という名称を「人は弁証的假象の批判として論理学に教えられた」(A62/B86)と述べ、歴史的な話を展開している。そして、そうした「一般論理学」の誤用を「弁証論」と改めて規定している。

カントが「一般論理学」の「弁証論」を規定する箇所では歴史的記述が現れるということは何を意味しているのだろうか。こうした記述は「一般論理学」の「分析論」が論じられている部分にはない。ということは、容易に推測できることであるが、カントが「一般論理学」の「弁証論」を規定するにあたり、「一般論理学」の「機関」としての使用に対応するような使い方が、以前から存在していたということを、こうした記述は物語っている。そして、そうした以前からあった「一般論理学」の誤用をカントは改めて「一般論理学」が弁証論的になる、と言いつ直しているのである。

では以前からあった「一般論理学」の誤用とは何か。その手がかりになると思われる文献の一つとして『イェッシエ論理学』の「序言」箇所が挙げられる。そこでイェッシエはヤーコプの『論理学』の第一版の「序文」を引用する。その引用には次のように書かれている。「ヴォルフは一般論理学の理念を優れた仕方で理解していたのであり、この偉大な人が純粋論理学を完全に分離して述べ伝えることを思いついていたら、彼の体系的な頭脳のお陰で、彼はきつと我々に傑作を提供してくれていたであろうし、それがこの種の将来の仕事をすべて無用にさせたことだろう」(XIX)と。カントが「一般論理学」を「純粹」な「思惟形式」についての学問として定義していることを考え合わせれば、『批判』において過去時制で論じられている歴史的な意味での「一般論理学」の誤用は、ヤーコプの論述を見る限り、ヴォルフ哲学、あるいはその影響をうけた論理学と推測できるかもしれない。だが、「一般論理学」の「弁証論」とは、カントによれば、「詭弁術」、「論争術」を論じる部分なのであった。したがって、「一般論理学」の「弁証論」にあらわれる歴史的記述がヴォルフ学派の論理学についての記述であると即断することはできないのである。なぜなら、もし「一般論理学」の「弁証論」をヤー

コプのいうヴォルフの「一般論理学」と重ね合わせてしまうならば、ヴォルフの論理学が「詭弁術」と同じになってしまうからである。だがそうした理解は、ヴォルフ哲学そのものに対する一般の見解を考慮に入れるならば不可能である⁷⁾。ところが、当時のケーニヒスベルクでアリストテレス哲学が盛んに講じられていたことを考えると⁸⁾、「一般論理学」の「弁証論」をアリストテレスの論理学との関係で理解することができる。実際、アリストテレスのいわゆる「オルガノン」は『カテゴリー論』、『命題論』、『分析論前書』、『分析論後書』、『トピカ』、『詭弁論駁論』といった論理学全般を意味している。そしてカントは「一般論理学」の「弁証論」の箇所を「論理学のトピカ論(Topik) (A61/B86)」について言及している。さらに『イェッセン論理学』には「今日の論理学はアリストテレスの分析論に由来する。……彼は論理学をオルガノンとして講じ、そして分析論と弁証論とに分けた。」(IX 20)とある。以上を考え合わせれば、ヤーコプが論じているヴォルフの「一般論理学」の内実は、『批判』においてカントが論じる「一般論理学」の「弁証論」の内実と同じではないことは明らかである。

古いヴォルフ流の「一般論理学」と『批判』における「一般論理学」の「弁証論」とが同一ではないとするならば、ヤーコプが論じているヴォルフの「一般論理学」とは、一体どのような論理学であり、カントによってどのように理解され、批判されていったのだろうか。次にこの点を考えてみたい。

4 「超越論的仮象」を導く古い「論理学」

カントは「超越論的弁証論」の冒頭(A293/B349-A295/B351)で「真理」と「仮象」は「思惟される限りの対象に関する

判断においてある」と述べた後に、誤った判断は「悟性」が「感性」から影響を受け、「判断の主観的根拠」が「客観的根拠」と混同されることにあると論じている。この部分は極めて手短にまとめられている。そのため、この部分が、その後で論じられている「超越論的仮象」とどのような関係にあるのかを、『批判』の論述だけから見極めるのは難しい¹⁹⁾。しかし、この箇所の実質的内容は、カントがかの有名なRef.5037、すなわち、1769年の「大いなる光」(XVIII.69)の頃書いた『教授就任論文』の後半に詳しく論じられているのである。この論文でカントは『批判』に連なる二つの認識原理、すなわち「感性的認識原理」と「知性的認識原理」を明確に裁断した¹⁰⁾。そして二つの原理を完全に分けたうえで「感性的概念を知性的表徴であるかのように称する知性の欺瞞は、(伝統的な意味とのアナロジーで)すり替えの誤り(vitium subreptionis)」(II.412)であると論じている。そしてこの著作の26節から30節(II.413-419)にかけて、この「すり替えの誤り」が三種に分けられ論じられている。この部分でカントは感性的な認識の諸原理(時間的、空間的に現れる原理)が知性的な認識の原理の見かけを装うことを、『批判』に先立つこと10年前に、既に批判しているのである¹¹⁾。この箇所の「感性的認識」と「知性的認識」を『批判』における「感性」、「悟性」に置き換えれば、まさに『批判』において「仮象」が生じる原因を論じた部分は『教授就任論文』で批判されている部分と符合する。

カントは『教授就任論文』の「すり替えの誤り」の部分の直前で、これまで「感性的認識」と「知性的認識」を区別していなかった「形而上学」を説いた代表者としてヴォルフを挙げている(II.395)。そしてヴォルフは「感性的認識」と「知性的認識」との間に単に「論理的区別」しか設けなかったがために、二つの認識を混同したのだと指摘されている。「論理的区別」とは「すべての論理的比較のもとにある所与のもの(Gate)に全く関与しない」(II.394)区別であり、それゆえに「知性的認識」と「感性的認識」が曖昧になるのだとカントは論じている。カントはこの「論理的区別」を、「矛盾律」にしたがって「概念」が相互に比較される「論理的用法」との延長で論じている(II.343)。そして「論理的用法」によっ

て「感性的認識」と「知性的認識」を「認識の鮮明度」によって定義してしまうと、「知性的なもの」と「感性的なもの」との区別が曖昧になると論じているのである。そしてカントは「知性的認識」に「形而上学」が限られることを、「純粹知性の用法の第一原理を含む哲学は形而上学である」(I,385)と簡潔に論じている。以上から、ヴォルフ哲学をカントが批判する要点は二つの認識を論理的に区別することにあることが分かる。そしてカントは、何らかの「所与」に関わることなく二つの認識を混同して用いることに哲学的認識の混乱の原因をみている。

当時、カントが「形而上学講義」の教科書として使っていた、ヴォルフ哲学を色濃く反映しているパウムガルテンの『形而上学』(第四版(1774年)の「経験的心理学」の章段をみると、カントにおいて「悟性」、「理性」とともに上級認識能力に位置付けられている「判断力」は、パウムガルテンにおいては「感覺的判断」として下級認識能力に位置付けられている⁽¹²⁾。そして総じて当時の論理学は「感性的認識」と「知性的認識」を連続的なものとして捉えていたのであり、そうした論理学が主流であった⁽¹³⁾。したがってカントの批判は当時の論理学の潮流に対して、かなり挑戦的でさえあった。

しかし、ヴォルフ哲学が二つの認識に対して「論理的区別」しか設けなかったことは、カントによれば、「感性的」領域で認識されるべき対象と「知性的」領域で認識されるべき対象との間に混乱を起させる何ものでもないことになる。つまり、「形而上学」に混乱をもたらしている最大の原因は、ヴォルフが論じる「論理的用法」、「論理的区別」にあるとカントは考えていたのである。この「論理的区別」は「所与のもの」に関係しない「矛盾律」に従う「形式的論理」に過ぎない。ヴォルフはこの「形式的論理」を「形式的論理」として見抜けなかった。そのために「形而上学」に混乱をもたらした。この「論理的用法」すなわち「形式的原理」を「形式的原理」として見抜けなかったために「形而上学」に無用な混乱が生じているということ、このことが『教授就任論文』でカントの得た大きな収穫の一つであった。

ではカントはこうした古いタイプの「論理学」をその後のどのようにして自らの哲学の中に取り込んでいったのだろうか

か。

5 新しい「論理学」と「超越論的仮象」

周知のように、カントが『教授就任論文』を書いてから『批判』を出版するまで、およそ10年間にわたる空白の時期が存在する。この期間にカントは哲学的な主要著作を書いていない。そのためカントの「論理学」がどのようにして形成されてきたかを正確に把握することは困難である。しかし、『教授就任論文』で大枠が形成されたカントの「仮象」に対する構えを念頭におけば、*Rel.*のいくつかの論述について、その意味がより正確に把握でき、ある程度、カント自身の思考過程をたどることが可能だろう⁽¹⁴⁾。

まず、「感性的認識」と「知性的認識」という認識の大きな二つの原理は、その後「ア・プリオリ」と「ア・ポステリオリ」という原理に取って代わられたと考えられる。これについては1770年代中頃と推定されている*Rel.*4851に次のような記述があることから分かる。「したがって、認識の区分は感性的なそして知性的なものの中にまずあるのではなく、むしろア・プリオリあるいはア・ポステリオリなものの中にある」(XVIII, 8)。カントは「一般論理学」を『批判』の中に位置付けるにあたり、「ア・プリオリ」性を要求していた。そして「一般論理学」が『批判』のなかで「ア・プリオリ」な論理学として規定されている事実は、『批判』にいたる10年間に、この「ア・プリオリ」性についての思索がカントの中に醸成され、それまでの論理思想に新たな観点が導入されていったことを裏付けているだろう。言い換えれば、それまで単に「論理的区分」といわれていた「感性的認識」と「知性的認識」との間の区別に「ア・プリオリ」、「ア・ポステリオリ

リ」という視点を導入し、論理学に「ア・プリオリ」性という性質をもたせたのである。こうした事実は1770年代前半に成立したとされる『プロンベルクの論理学』にもあらわれている。一例を挙げよう。「経験的な明晰さは経験の対象に注意を向けることを通じてア・ポストリオリに獲得される。理性的な明晰さは、しかし、私の悟性の行為に注意を向けることを通じてア・プリオリに獲得される」(XXIV-142)。こゝではまだ「悟性」、「理性」の区分が『批判』におけるほど明確であると言いが難い。しかし、カントは、総じて「知性的認識」を「ア・プリオリ」という術語によって特徴付けようとしている。したがって、『批判』において「一般論理学」が「悟性形式」と「理性形式」についての「ア・プリオリ」な学問であるといわれる場合にも、すでに「知性的認識」が「ア・プリオリ」な特徴をもっているべきだという、カント自身の思索の足跡が背景としてあると思われる。その上でカントは、「知性的認識」の形式的原理として「一般論理学」を構築し、それを「ア・プリオリ」な論理学と措定し直したのである。ではその「形式性」についてはどのように理解されるべきだろうか。

Ref1.2177には「一般的な質料的な真理の基準というものは不可能である。というのもそれは対象を区別することなく、対象と認識の一致を含まねばならないからである。…したがって一般的な真理の基準はただ形式的なものとしてのみあり得る」(XVI.259)とある。こうした記述をカントが『教授就任論文』において批判したヴォルフ哲学と対照してみれば、「論理的用法」に基づいて「感性的認識」と「知性的認識」を区別するような論理学は、形式的な役割に制限されるべきであり、何らかの「質料的な真理の基準」をヴォルフ学派の論理学に求めることは不可能だ、とカントが考えはじめていると理解できる。そうした前提に基づいてカントは「論理学」を対象に対して使用するための、つまり新しい「質料的な真理の基準」となるための「超越論的論理学」を新たに構築し、それを「形式的論理学」と区別していったものと考えられる。そうした過程が読み取れる例を挙げよう。Ref1.3982には次のように述べられている。「理性の論理的諸法則は規則

を含む、その法則に従って、諸概念は他の概念の領域 (sphaera) に従属させられる。それを論理的従属という。形而上学的諸法則は、その法則に従って、概念が相互に実在的に従属させられるものである (XVII,375)。「形而上学的諸法則」は「超越論的論理学」のなかで「カテゴリー」という形でとらえ直されていったものと考えて間違いない。例えば1790年代初頭のものでされる『形而上学I』の「存在論」の箇所には、「カテゴリー」が「形而上学」を可能とする概念として明確に位置付けられている (XXVIII,2:546-547)。また、『イェッシェ論理学』でも「純粹悟性概念」の存在は「形而上学」が探究すべき仕事であると論じられている (IX,92)。したがって、「形而上学的諸法則」が『批判』において「超越論的論理学」の要となっている「カテゴリー」に発展していくことは、『批判』前期と『批判』以降の論述から考えれば明らかである。それに対して「論理的諸法則」は「形式的論理学」という形をとって、『批判』において「一般論理学」として位置付けられていったということも、これまでの議論から容易に理解できるだろう。つまりカントはヴォルフ学派の哲学において渾然一体となっていた「質料的」な真理の基準と「形式的」な真理の基準を分解したのである (15)。

こうした新しいタイプの論理学すなわち「超越論的論理学」と「一般論理学」がカントによって形成されていくにしたい、古いタイプのヴォルフ流の「論理学」はその王座を奪われたものと考えられる。では古い「論理学」はどこに追いやられたのであろうか。先に論じたように、「一般論理学」の「弁証論」という形で再定義されていったと考えることはできない。だとすれば可能性は一つしかない。古い「論理学」は「超越論的弁証論」のなかで、批判される論理として再定義されたと考えるほかない。こうした推測は決定的外れではない。

カントの死後公刊された『懸賞論文』の「第二部」(XX,281-292)には、ライプニッツ・ヴォルフ時代以来、形而上学がどこまで進展したのかについて論じられている。その中で『批判』で論じられているアンチノミーや自由、魂の不死についての問題が、ライプニッツ哲学及びそれを受け継いだヴォルフ哲学の論理学の原理、すなわち「不可識別者同一の

原理」「充足理由律」などとの関係の中で簡潔に述べられている。「心理学」における独断的進歩に対するカントの批判を例にとれば、「アカデミーの課題の解決」の箇所において、次のような記述がある。「ライプニッツ・ヴォルフの形而上学は……魂の来世の生ばかりでなく、それどころか、さらに、人間の死によって来世の生を失うことこの不可能性を確かに我々に証明してくれた」(XX,309)。このカントの発言は、『批判』の「超越論的弁証論」における魂の問題、すなわち「純粹理性の誤謬推理」の問題と極めて密接に関連している。そして、バウムガルテンの『形而上学』に立ち戻ってみると、その「合理的心理学」の箇所には、例えば「人間魂は非物質的であり、そして非肉体的である」(§757, XVII,144)あるいは、「最上に秩序付けられた人間魂は普遍的な霊との結合において (in nexu universali pneumatico) ある」(§760, XVII,145)と述べられている。この記述は、カントが古い「心理学」を独断論と批判している内容そのものである。(16)。他にもアンチノミーにおいてカントが批判した独断的主張が、バウムガルテンの『形而上学』にみられるのである。(17)。

こうした独断的主張をカントは『批判』において「超越論的仮象」と名づけるのである。そして独断的主張が「超越論的仮象」以外の何ものでもないということが、ヴォルフ学派の形而上学、論理学においては気づかれていなかったのである。このヴォルフやバウムガルテンの論理学に支えられた「形而上学」こそ、カントが「超越論的弁証論」で批判を行なった独断論なのである。したがって、「超越論的仮象」を支えている論理学とは、そうした「仮象」を可能にしている論理学、つまり、論理の「形式的」な真理の基準と「質料的」な真理の基準を明確に分離していない、ヴォルフ学派の論理学に他ならない。そして、ヴォルフ学派の論理学によって「知性的認識」と「感性的認識」が論理的に区別されるだけになり、「形而上学」に混乱がもたらされているのである。そうした古い論理学の具体的な原理が、「矛盾律」(17)、「充足理由律」などである。「充足理由律」に対するカントの批判をここで例にとってみよう。「充足理由律」とは、へ理由なしにはなにももの生じない(18)という原理であるが、カントは『懸賞論文』において、この原理によって表象される事柄すべ

てを「ア・プリアリな概念」に還元することを批判している (XX:282)。そうした還元が行なわれる最大の原因は、カントによれば、「ア・プリアリな直観」が「ア・プリアリな概念」と並ぶもう一つの原理であることが知られていなかったためである (XX:281)。そのために、すべてを「知性化」してしまう結果に陥ってしまったのである。『懸賞論文』におけるこうした指摘は、『教授就任論文』及び『批判』において、「感性」が「知性」あるいは「悟性」に影響を与えることによって「仮象」がもたらされるというカントの指摘を論じ直しているとみることができる。古い論理学は「論理的区別」によって「感性的認識」と「知性的認識」を混同してしまうのだが、それによって「感性的概念」が「知性的表徴」に影響を与えている、というのが『教授就任論文』の「すり替えの誤り」であった。その誤りを取り除くため、カントは『批判』にいたる10年間に、古い論理学を、対象を論じるための論理学（新しい質料的な真理の基準）、つまり「超越論的論理学」と思惟形式のみを扱う論理学（形式的な真理の基準）、つまり「一般論理学」とに分けたのである。『批判』において「充足理由律」の証明根拠が「超越論的論理学」における「経験の類推」の「第一類推」と関係付けられ (A201/B246)、「矛盾律」が論理的原則に制限されている (A153/B192) のは、カントがヴォルフ学派の論理思想で一体化していた原理を二つに分解したことを端的に示している。そうしたカントの境地からみれば、ヴォルフ学派の論理学は、『批判』において「悟性」や「理性」の「超自然的使用」という表現で批判されてしかるべき論理学となったのである。「超越論的仮象」を引き起こしている論理学とは、ヴォルフ学派の論理学そのものである。

6 まとめと展望

カントは『批判』における「超越論的弁証論」を論じるにあたり、古いタイプの論理学を想定していた。そうした古い

論理学はヴォルフ学派の論理学である。そしてその論理学をヤーコブは「一般論理学」という言葉を使って述べていたのである。古い論理学はカントによれば「知性的認識」と「感性的認識」の区別を正確に見抜けなかった。したがって、古い形而上学的思惟を可能としていたヴォルフ学派の論理学は、カント自身が『批判』のなかで構築した「超越論的論理学」及び「一般論理学」と区別されなくてはならない。「悟性」と「理性」の「超自然的使用」という言い方によって、ヴォルフ哲学の論理形式の混乱した使用をカントは批判しているのである。さらにカントは自ら新しい「超越論的論理学」と「一般論理学」を構築していく中で、『批判』における「悟性形式」、「理性形式」を「機関」として使用するという、「一般論理学」の誤用を論じる「弁証論」を、古来の「詭弁術」を論じる部分と同定していった。

もう一度繰り返そう。「一般論理学」の「分析論」はカントが構築した、新しいタイプの「形式論理学」(A13/B170)の正しい使用を論じる部分である。それに対して「一般論理学」の「弁証論」は、『批判』のなかで、新しいタイプの「形式論理学」の誤用を論じる部分と位置付けられた。そしてカントは「一般論理学」を「形式論理学」と規定すると同時に、もう一つの論理学、すなわち真正な「認識」を可能とし、その「客観的妥当性」を規定するための論理学を作り上げていった。それが「超越論的論理学」ということになる。以上のことを考えても、「超越論的仮象」を支えている論理学は「超越論的論理学」の間違った使用とは全く関係がないことは明らかである。また「一般論理学」の「弁証論」とも無関係である。「超越論的仮象」を支えているのはヴォルフ学派の論理学である。それゆえ「超越論的弁証論」で「超越論的仮象」が批判されるのである。では「超越論的仮象」を批判している論理学とは何か。「超越論的論理学」なのか。これについては稿を改めて論じたい。

本論におけるカントの著作からの引用はすべてアカデミー版のカント全集 (*Kants Gesamte Schriften*, Hrsg. von der königlich Preussischen Akademie der Wissenschaft, Walter de Gruyter) による。『純粹理性批判』からの引用は第一版をA、第二版をBとし、ページを示してある。それ以外の著作からの引用は、全集の巻数をローマ数字で、ページをアラビア数字で示した。尚、引用文中の太字部分は、カント自身によるゲシュェルト表示、または斜体文字による強調箇所を示している。

- (1) 「思弁的形而上学批判」としての「超越論的弁証論」についての解説として例えば、Otfried Höffe, *Immanuel Kant*, München, 1983. 邦訳、オットフリート・ヘツフェ、『イマヌエル・カント』(葦木栄夫訳)、法政大学出版局、1991年、144～177ページ参照。
- (2) 『純粹理性批判』の第二版の序言には名前こそ挙げられてはいないが、ヴォルフやイギリス経験論の論理思想を批判している箇所は存在する (B.VIII-B.IX)。だがそうした批判を受けている論理思想が実際「超越論的弁証論」とどのような関係にあるのが本論での問題なのである。
- (3) 「超越論的論理学」の間違った使用と「超越論的弁証論」を結び付けることについて、P.Baumanns は批判的見解を述べている。P.Baumanns, *Kants Philosophie der Erkenntnis - Durchgehender Kommentar zu den Hauptkapiteln der Kritik der reinen Vernunft*, Würzburg, 1997, S.710.
- (4) カントは「超越論的感性論」の素材なしには「超越論的論理学はすべての内容を失い、したがって完全に空虚である」と (A77/B102) と論じている。「超越論的論理学」が「空虚」になるといふことと「超越論的論理学」が「認識」のための「対象」を失うといふこととが同値であるとしても、そうした事態が「超越論的仮象」を引き起こす原因と同値であるとはいえないと筆者は理解している。本論におけるカントの論理思想に関する歴史的考察によって、そうした筆者の理解は支持されるであろう。
- (5) 「超越論的弁証論」を「形式論理学」「一般論理学」との関係で理解している論考として、例えば以下を参照。A.Ronau, *Transzendentalie Diaktik Einleitung und Buch I in : G.Mohr u.M.Willischek (Hrsg.), Immanuel Kant Kritik der reinen Vernunft*, Berlin, 1998, S.354.
- (6) 最近の文献学的考証から『イェンシェ論理学』(1800年)の「真正性」を疑問視する見方も出ているが、『批判』が完成された後でのカントの論理思想の概要を知るテキストとして、ここではいくつかの引用を行なった。
- (7) ヴォルフ哲学を単に否定的に捉えることなく、その「可能性概念」を中心に論じた論文として以下を参照されたい。ヴォルフの論

理学思想が古来のソフィスト的詭弁とは決して同じではないことが理解できる。H. Lüthje, *Christian Wolffs Philosophiebegriff*, in: *Kant-Studien*, Bd. 30, 1925, S. 39-66.

『批判』の「超越論的分析論」をヴォルフの「一般形而上学」、「超越論的弁証論」をヴォルフの「特殊形而上学」とのアナロジーでみれば、ヴォルフの体系構成はカントにそのまま引き継がれているのであり、カントにとってヴォルフ哲学は単なる「詭弁」として一蹴されるべきものではない。

(8) 当時のケーニヒスベルクにおけるアリストテレス主義の様子を解説した文献として以下を参照。M. Wundt, *Die deutsche Schulphilosophie im Zeitalter der Aufklärung*, Tübingen, 1945 [Nachdruck Hildesheim 1964], S. 208-209.

(9) 「感官」が「悟性」に影響を与えるという箇所を「経験的仮象」との関係で解釈している文献も存在するが(例えば、高峯一愚『カント純粹理性批判入門』、論創社、1979年、259ページ)、本論で論じるように『教授就任論文』との関係を考えれば、「経験的仮象」に限定される必然性はない。この点に関して、新田孝彦、『カントと自由の問題』、北海道大学図書刊行会、1993年、160～161ページ、参照。新田は「感性」が「悟性」に影響を与えるという箇所を、「仮象」全般と関係付けている。ちなみにハイムゼートの解釈は、「超越論的仮象」の予備的考察として当該箇所を理解しているように受け取れる(H. Heimsoeth, *Transzendente Dialektik-Ein Kommentar zu Kants Kritik der reinen Vernunft-Erster Teil: Ideenlehre und Prolegomena*, Berlin, 1966。邦訳『山形欽一訳『カント』純粹理性批判』注解 超越論的弁証論 魂・世界および神』第一部: 理念論および誤謬推理』、見洋書房、1996年、10～11ページ)。

筆者は、カントのこの箇所の記述を、歴史的には古い時代に属するものと考えている。それは本論で論じているように「教授就任論文」との関係が指摘できるからである。カントは「すり替えの誤り」を『批判』において「仮象」という術語で置き換えたのである。ちなみに「仮象」はカントによれば「経験的仮象」、「論理的仮象」、「超越論的仮象」に分けられるが、『批判』において主題的に論じられるのが「超越論的仮象」である限り、「感官」が「悟性」に影響を与えるという箇所は、「超越論的仮象」に重点を置いて読まれるべきである。なお「経験的仮象」、「論理的仮象」については、新田孝彦、前掲著書、161ページ参照のこと。

(10) こうした点については以下の論考を参照のこと。山本道雄、「先験的論理学の構想をめぐる諸問題ーカントの「ア・プリオリ」の概念ならびに先験的論理学の存在論的起源についてー」、神戸大学文学部『紀要』、1995年、40～41ページ。

(11) 量義治、『批判哲学の形成と展開』、理想社、1997年、159～218ページ(第三章)を参照のこと。量は「すり替えの誤り」あるいは「すり替えの公理」を『批判』の「二律背反論」と関係付けながらも、「広く超越論的弁証論一般の問題」(192ページ)であると論じている。

- (12) バウムガルテンの『形而上学』(1739年)の第四版(1757年)における「経験的心理学」の箇所 (§606-609) (XV.1.29-30) には「判断力 (iudicium)」は「予見」「想像」といった下級認識能力と同列に扱われている。カントはこうした下級認識能力としての「判断力」を上級認識能力に引き上げた。これについては、『批判』『超越論的分析論』の第二編「原則的分析論」の冒頭箇所 (A130/B169-A132/B171) あるいは『ヘーリッヒンの論理学講義』という名で知られている『形而上学L』(1770年代後半と推定される)の上級認識能力についての節 (XXVIII.1.238-245)を参照されたい。また、「判断力」は当時の学校哲学、ドイツ啓蒙主義の多くでは下級認識能力として位置付けられていた。これについては以下を参照。 Hans-Georg Gadamer, *Hermeneutik I – Wahrheit und Methode –* (in: *Gesammelte Werke*, Band 1), Tübingen, 1990, S.36-40.
- (13) 中澤武「カントの感性概念・概念史的・源泉史的研究の試み」(日本カント研究2『カントと日本文化』日本カント協会編、理想社、2001年、58～59ページ)参照のこと。
- (14) レフレクシオーネンの年代決定については、エヒンスケなどによって問題が指摘されていることは承知しているが、本論では、アカデミー版の編者に従い、以下、特に1760年代に該当すると思われる箇所のレフレクシオーネンを引用した。
- (15) こうした点については、山本道雄「前掲論文、45～48ページ参照のこと」。
- (16) 「二律背反論」で論じられる「世界の構成要素」(第二アンチノミー)に関係する議論は、バウムガルテンの『形而上学』の §428 (XVII.116)にみられる。こうした問題について、筆者と共通の見解を持つている論考として以下を参照のこと。 K.Ameriks, *The critique of metaphysics: Kant and traditional ontology*, in: *The Cambridge Companion to Kant* (ed. P.Guyter), Cambridge, 1992, pp.261.
- (17) 「矛盾律」はヴォルフ哲学の第一原理である。バウムガルテンの『形而上学』の「存在論」では、「なにもものも、あり、かつ、あらぬのではない」 (§7, XXVII.24)と表現される。「不可識別者同一の原理」(二つの事物に妥当する概念を立てるならば、二つの事物は同一であると想定しなければならぬという原理 (XX.282を参照のこと))も、この第一原理の延長線上にある「同一律」の変容として理解できる。
- (18) 「充足理由律」の定義は『カント事典』弘文堂、1997年、234ページによった。